

サムライガーデン等を活用した周遊観光促進事業 業務委託先 募集要項

1 事業目的

本県を代表するテーマ観光である「武将」「サムライ」は男性の中・高年齢層にファンが偏在し、女性や若年層の関心を惹起することが課題です。

そこで、四季折々の花々や夜間イベント、坐禅・写経体験など、「写真映えするコンテンツ」が豊富な「武将等にゆかりがある庭園（以下、「サムライガーデン」）」を活用したデジタルフォトコンテストを既存の「あいちの歴史観光推進協議会」の事業として実施します。

なお、この事業の実施にあたり、名古屋大学大学院・浦田真由研究室と連携することにより、女性や若年層の支持を集めそうな「映えスポット」（仮称）を構築するとともに、デジタルフォトコンテスト応募作品にまつわる投稿内容等の分析の高度化を図り、次年度以降の施策立案に資することとします。

2 委託内容

事業目的に照らし、以下の6つの業務を委託します。詳しくは、別添の仕様書を参照してください。

- (1) 参画庭園の募集
- (2) 「映えスポット」の構築
- (3) Web サイトの構築、運営
- (4) デジタルフォトコンテストの開催
- (5) 投稿内容の分析
- (6) 報告書の作成

3 実施方法

本協議会は、提案された内容について審査委員会を開催し、採択する提案を決定後、提案した事業者には業務を委託します。

4 応募する事業者の資格

応募する事業者は、次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- ウ 国税及び地方税を滞納していないこと。
- エ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- オ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置の対象となる法人でないこと。

カ 愛知県会計局が作成した最新の「入札参加資格者名簿」に登載され、「業務（大分類）０３．役務の提供等」のうち、以下３つの小分類をいずれも取扱い内容としていること。

- ・「０３．映画等製作・広告・催事」の「０２．広告」
- ・「０３．映画等製作・広告・催事」の「０３．催事」
- ・「０７．調査委託」の「１６．観光関係調査」

５ 応募方法等

（１）企画提案書の提出

ア 提出書類

- ① 企画提案書（別添様式１または様式１の内容を満たす任意の様式）
- ② 見積書（別添様式２または様式２の内容を満たす任意の様式）
- ③ 社会的価値の実現に資する取組の申告書（別添様式３）
- ④ 添付資料
 - ・ 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
 - ・ 過去に実施した類似業務の成果物（任意）

イ 提出部数

７部（押印不要）

ウ 提出期限

２０２５年５月１３日（火）必着

エ 提出先

〒４６０－８５０１

名古屋市中区三の丸三丁目１番２号

あいちの歴史観光推進協議会事務局（愛知県観光コンベンション局観光振興課）

オ 提出方法

持参または郵送（「配達証明」に限る。）

（２）応募に関する問い合わせ先

本業務に関し質問等がある場合には、電子メールで、２０２５年４月２１日（月）午後５時まで受け付けます。質問等への回答は、４月２２日（火）までに、観光振興課のホームページに掲載します。

ア メール送信先

kanko@pref.aichi.lg.jp

イ メールの件名

「サムライガーデン等を活用した周遊観光促進事業に関する質問」

（３）その他

- ア 企画提案書の提出は、１事業者１案とします。
- イ 提出書類は、Ａ４判（縦・横は自由）、文字サイズは１１ポイント以上で記載してください。また、必要に応じて、図表・絵等を用いて分かりやすく記載

し、概ね10ページ以内としてください。

ウ 応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しません。

エ 資料の提出費用は、応募者の負担とします。また、提出資料は返却しません。

オ 提出資料に係る個人情報等は当業務の目的に限って使用し、厳重に管理します。

カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は協議会と協議の上で決定します。

6 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約金額限度額

3, 215, 058円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の額とします。（愛知県財務規則第129条の3第3号に該当する場合は免除することとします。）

(4) 契約期間

契約締結日から2026年3月16日（月）

(5) 委託方法

事業実施にあたっての企画提案を公募により広く募り、最も優れた企画提案者として選定された1者と業務仕様及び契約金額を委託金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結します。なお、協議が不調に終わった場合、次点の事業者と協議するものとします。

(6) 委託費の支払い条件

精算払いとします。

(7) その他

企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めません。なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、経費見積書記載の見積金額と同額にならない場合があります。

7 選定事業者数

1 者

8 提案の審査・選定等

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、協議会が設置する審査委員会において書面審査を行います。なお、審査委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないこととします。

(2) 審査基準

審査委員会においては、以下の項目などについて評価し、総合的な審査を行い

ます。

ア 実施体制について

- ・ 実施体制や役割分担の信頼性、実効性
- ・ 類似業務の実績

イ 業務内容について

- ・ 【参画庭園の募集】市町村・地域観光協会向け説明会の内容、「映えスポット」構築庭園の募集・選定方法・選定基準・時期は適切か。
- ・ 【「映えスポット」構築】構築庭園への現地視察、映えスポットの構築方法・時期は適切か。

【Webサイトの構築、運営】Webサイトのデザインイメージや掲載項目は適切か。

- ・ 【デジタルフォトコンテストの開催】フォトコンテストの運営方法・時期・宣伝方法、投稿作品の収集方法、投稿作品の審査方法、入賞者への対応、賞品の内容、独自提案の内容は適切か。
- ・ 【投稿内容の分析】投稿内容の分析方法、投稿内容分析結果（参画庭園と協議会へのフィードバックの内容）のイメージ、独自提案の内容は適切か。
- ・ 【付加提案業務】付加提案業務の信頼性・実効性

ウ 社会的価値の実現に資する取組について（詳細は、別紙様式3を参照）

- ・ 環境に配慮した事業活動
- ・ 障害者等への就業支援
- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 仕事と生活の調和
- ・ その他

（３）決定

審査委員会の審査結果を踏まえて、協議会が採択提案を決定します。

（４）通知

審査結果については、全提案者に対して郵送で通知します。

９ スケジュール

2025年5月13日（火）	提案書締切
5月中旬	審査委員会（書面審査）
〃	優良企画提案の選定
〃	委託契約の締結